

令和6年度当初予算 概要

令和6年2月
建築都市局

1 令和6年度 予算規模

(単位:百万円)

	令和6年度 当初予算案(A)	令和5年度 当初予算(B)	増減 (A) - (B)
一般会計	10,260	11,767	▲ 1,507
土地区画整理 特別会計	3,435	3,583	▲ 148
土地区画整理事業 清算特別会計	1	1	0
住宅新築資金等 貸付特別会計	1	1	0
土地取得 特別会計	258	384	▲ 126
駐車場特別会計	510	348	162
合計	14,465	16,084	▲ 1,619

※一般会計については職員給与費を除く

2 主要施策

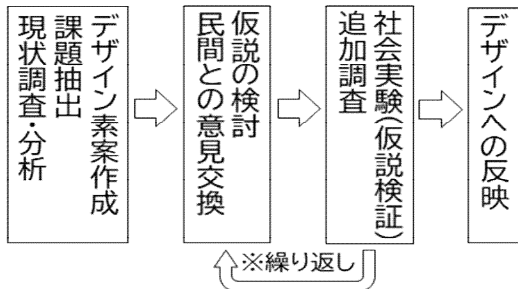
豊かで居心地のよいまちづくり事業～エリアの価値向上を目指して～ 35百万円

エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出するため、小倉・黒崎を中心に、官民連携での社会実験を行いながら高質で賑わいのある都市デザインを策定するとともに、新たな民間開発の誘導策についても検討。

■都市デザインの策定(小倉・黒崎)

エリアの個性を引き出し、価値を高めるため、都市デザインの方針を地権者等と協力して策定。

【進め方】



【都市デザインのイメージ】



【ウォーカブル空間のイメージ】



●ウォーカブル空間の創出に向けた基礎調査(小倉・黒崎・東田)

【実施内容】

- ・歩行者の行動調査
- ・車両・交通流調査
- ・沿道施設・道路空間の環境調査

●社会実験(小倉・黒崎)

エリアの個性やニーズ、ポテンシャルを見極め、様々なステークホルダーを巻き込みながら、エリアの資源や魅力を可視化する社会実験を実施。

【実施内容】

- ・日常的な賑わいを創出するイベント企画
- ・「働く」「憩う」「交わる」など多様な行動を受け入れる環境整備

【社会実験のイメージ】



小倉駅・黒崎駅周辺の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「リビテーション」関連事業として、小倉北区京町三丁目14番地区における次世代仕様のオフィスビルの建設を行う者などに対して、整備費の一部を補助。

■事業概要

●京町三丁目14番地区優良建築物等整備事業

1. 事業の概要

- ・敷地面積 1,250㎡
- ・延床面積 7,936㎡
- ・階数 地上11階建
- ・用途 事務所(賃貸オフィス)

2. 事業スケジュール

- ・令和6年 4月 解体工事着手
- ・令和6年10月 新築工事着手
- ・令和8年 4月 オープン



【コクラ・クロサキリビテーション】

1. 目的

「コクラ・クロサキリビテーション」は、民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図るため、補助事業の新設・拡充や各種規制(容積率、駐車場設置要件等)の緩和を行う新たな取組。この取組を推進することで、安全安心で魅力ある市街地環境の形成、若者に好まれるIT企業の誘致、省エネだけでなく快適性や企業価値の向上に寄与する「グリーンスマートビル」の普及など、SDGs未来都市の実現につながるまちづくりを推進。

2. 対象地区 小倉駅、黒崎駅の周辺概ね1kmのエリア

3. 支援メニュー

(1)支援1 キタキュウ型スクラム再開発補助金

<p>◆次世代スマートビル建設促進補助</p> <p>オフィスビルの建設費補助 対象経費の上限</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: yellow;">10億円</p>	<p>◆市街地再開発事業 ◆優良建築物等整備事業</p> <p>老朽化ビルの建替費用の補助 対象経費の最大</p> <p style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: yellow;">2/3</p>	<p>◆まちなか建替えスタートアップ事業</p> <p>解体、建築期間中の固定資産税等相当額の補助 ウォークアブルな街並み整備に対する固定資産税等相当額の補助</p> <p>対象経費の最大 1/2</p>
---	--	---

(2)支援2 各種規制の緩和

- 1)容積率の緩和
 - ・指定容積率の見直し(400~600%→800%)
 - ※手続き中(令和5年度末告示予定)
- 2)駐車場設置要件の緩和
- 3)屋外広告物の規格基準の緩和



折尾地区総合整備事業

3,659百万円

折尾駅を中心とした既成市街地を学園都市の玄関口にふさわしい地域拠点として再整備するため、連続立体交差事業・街路事業・土地区画整理事業を一体的に実施。

■事業概要

課題1

交通環境の改善

- ・幹線道路の整備
- ・踏切の除去(鉄道高架化)

課題2

交通結節機能の向上

- ・折尾駅及び駅前広場の再配置

課題3

住環境の改善

- ・区画道路の整備
- ・密集市街地の解消

これらの課題を総合的に解決するため、

●連続立体交差事業

●街路事業

●土地区画整理事業

を一体的に実施。

令和6年度は、南側駅前広場整備に着手するとともに、宅地整備工事等を実施。



南側駅前広場整備イメージ

■事業効果

効果1

「9箇所の踏切」の除却による渋滞解消



効果2

駅や駅前広場の整備による交通結節機能の向上



効果3

土地区画整理事業による住環境の改善



効果4

民間投資の促進や地域の活性化に大きく寄与し、活力のあるまちが実現



■これまでの成果



折尾駅ライトアップ



えきマチ1丁目折尾オープン



折尾駅周辺鉄道高架化

折尾駅北側駅前広場
令和5年4月完成



折尾駅イルミネーション

3 主な事業

「稼げるまち」の実現

●稼げる「基盤」をつくる

・下関北九州道路調査費 12百万円

関門地域の一体的発展を支えるとともに、関門国道トンネル・関門橋の老朽化への対応や代替機能を確保することで西日本地域の広域道路ネットワークを支える極めて重要な道路として、下関北九州道路の整備を促進

・北九州高速道路建設事業 290百万円

福岡北九州高速道路公社が実施する、北九州高速5号線(戸畑枝光線)の新設や、北九州高速1～4号線における耐震補強等に伴い、設立団体として出資金・特別転貸債に係る経費を負担

「彩りあるまち」の実現

●彩りある「空間」をつくる

新規 ・豊かで居心地のよいまちづくり事業～エリアの価値向上を目指して～ 35百万円

エリアの価値を高める居心地のよい都市空間を創出するため、小倉・黒崎を中心に、官民連携での社会実験を行いながら高質で賑わいのある都市デザインを策定するとともに、新たな民間開発の誘導策についても検討

拡充 ・旧小倉合同庁舎等跡地活用事業 187百万円

小倉の中心部に位置する旧小倉合同庁舎跡地において、賑わいを創出するためのイベント広場や、市民が憩い交流するスペースの整備にあたり、旧小倉合同庁舎の解体を実施

新規 ・リビテーション推進事業 111百万円

小倉駅・黒崎駅周辺の民間開発の誘導と企業誘致の促進を重点的に図る「リビテーション」関連事業として、小倉北区京町三丁目14番地区における次世代仕様のオフィスビルの建設を行う者などに対して、整備費の一部を補助

新規 ・持続可能な公共交通創造事業 12百万円

持続可能な公共交通を実現するため、デジタル技術やユニバーサルデザインタクシーの導入を支援することで、「働きやすい環境」と「利用しやすい環境」を構築

・折尾地区総合整備事業 3,659百万円

(他に債務負担920百万円)

折尾駅を中心とした既成市街地を学園都市の玄関口にふさわしい地域拠点として再整備するため、連続立体交差事業・街路事業・土地区画整理事業を一体的に実施

・住むなら北九州 定住・移住推進事業 65百万円

北九州市への定住・移住を推進するため、市外から移住する若者・子育て世帯等に対し、一定の要件を満たす街なかの住宅を取得又は賃借する費用の一部を補助

●彩りある「時」をつくる

新規 ・紫川ナイトスペクタクル事業 20百万円

インバウンド等の来街者によるナイトタイムエコノミーの創出と、新たな出会い・交流の場の提供により、市民の暮らしの質の向上を図るため、紫川周辺の高質な空間等のポテンシャルを活かし、光・水のショー等のナイトコンテンツを提供

「安らぐまち」の実現

●生活基盤の「安心」を支える

拡充 ・盛土規制法に基づく区域指定業務 32百万円
盛土等による災害から市民の生命や財産を守るため、令和7年度から運用開始する盛土規制法の対象区域の指定や既存盛土の安全性把握に向けた現地調査を実施

・戦略的都市政策推進事業 2百万円
市街化区域の斜面地等を市街化調整区域へ見直す区域区分見直しについて、都市計画決定に向けた都市計画手続を実施

新規 ・まちなか居住移転支援事業 17百万円
持続可能な都市経営の実現に向け、災害から市民の生命・財産を守るとともに、人口・経済のまちなかへの集積を促進するため、区域区分見直しによる、市街化調整区域への編入区域等からまちなかへの移転支援を実施

・空き家対策事業 172百万円
空き家の増加を抑制するため、空き家の除却やリノベーションに要する費用の一部を補助するとともに、空家等対策特別措置法の改正に伴う空家等対策計画の改定、空き家の有効活用や管理等の普及啓発を実施

拡充 ・マンション管理適正化推進事業 6百万円
北九州市マンション管理適正化推進計画に基づき、管理計画認定制度やマンション管理士派遣などの取組を行い、マンション管理の適正化を推進

拡充 ・市営住宅整備・管理事業 6,440百万円
(他に債務負担759百万円)

北九州市公共施設マネジメント実行計画に基づき、老朽化した市営住宅の計画的な建替えによる集約再配置や耐震改修、長寿命化工事等に取り組むとともに、住宅に困窮する市民の居住の安定を図るため、市営住宅の適正な管理を実施

拡充 うち 市営住宅老朽化対策事業 1,344百万円
(他に債務負担494百万円)

市営住宅の老朽化に伴う外壁等の落下事故が多発していることから、市営住宅における安全・安心を確保するため、引き続き、外壁等の劣化防止や長寿命化を推進

●暮らしの「安心」を支える

拡充 ・地域の生活交通を確保する「おでかけ交通支援事業」 217百万円
公共交通空白地域における地域住民の生活交通を確保するため、おでかけ交通を運行するタクシー事業者や車両の小型化により路線を維持するバス事業者への運行支援等を実施

【問合せ先(全体に関すること)】

建築都市局 総務課

TEL 093-582-2523